

2025 年 1 月 14 日 保険資格確認について

こんにちは、もりもりキッズ・アレルギークリニックです。

昨年12月2日より健康保険証は新規発行されなくなり、今後はマイナンバーカードにより保険資格確認を行うようになります。利用の際は暗証番号での認証や顔認証により保険確認が可能です。保険証と連携されていない方もカードリーダーにより簡単に連携できます。

マイナ保険での確認により、これまでよりも正確な本人確認や過去の医療情報提供に同意していただくと、これまでに処方されたお薬などの情報をスムーズに共有でき、より良い医療を受けることができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は利用してみてください。

